

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 1 回 松阪市教育ビジョン検討委員会
2. 開 催 日 時	令和 7 年 3 月 25 日(火)午後 1 時 30 分～午後 3 時 15 分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 教育委員会室
4. 出席者氏名	(委 員)◎谷口委員、○奥村委員、川端委員、光山委員、鈴木(久)委員、鈴木(寛)委員、中川委員、中西委員、西村委員、服部委員、福田委員、松岡委員、保田委員(◎会長 ○副会長) (事務局)中田教育長、刀根事務局長、金谷事務局次長、西浦参事兼教育総務課長、三田学校教育課長、小泉学校支援課長、御堂子ども支援研究センター所長、若山参事兼スポーツ課長、小泉生涯学習課長、瀬古給食管理課長、加藤こども未来課長、松葉参事兼文化課長、橋本北部教育事務所長、北川参事兼西部教育事務所長、林中部台事務所長
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 教育総務課 電 話 0598-53-4381 FAX 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 委嘱状の交付
2. 検討委員会について
3. 松阪市教育ビジョンについて
4. 学校・施設訪問について
5. 自由論議

議事録

別紙

【第 1 回 松阪市教育ビジョン検討委員会 議事録】

1. 日 時 令和 7 年 3 月 25 日(火) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 15 分

2. 場 所 松阪市殿町 1315 番地 3 松阪市教育委員会事務局 2 階 教育委員会室

3. 出席者 委 員:谷口委員、奥村委員、川端委員、光山委員、鈴木(久)委員、鈴木(寛)委員、中川委員、中西委員、西村委員、服部委員、福田委員、松岡委員、保田委員

事務局:中田教育長、刀根事務局長、金谷事務局次長、西浦参事兼教育総務課長、三田学校教育課長、小泉学校支援課長、御堂子ども支援研究センター所長、若山参事兼スポーツ課長、小泉生涯学習課長、瀬古給食管理課長、加藤こども未来課長、松葉参事兼文化課長、橋本北部教育事務所長、北川参事兼西部教育事務所長、林中部台事務所長

4. 内 容

1. 教育長あいさつ

2. 委嘱状交付

3. 検討委員会について

4. 協議事項

(1)教育ビジョンについて

(2)学校・施設訪問について

(3)自由論議

5. 連絡事項

内容は以下のとおり

開会 司会

事項 1、教育長あいさつ

事項 2、委嘱状交付

事項 3、検討委員会について

委員長

それでは、事項 4「協議事項」に入ります。

(1)教育ビジョンについてのこれまでの経過や役割、今の松阪市内の小中学校の現状について、事務局よりまず説明願いたいと思います。それでは事務局の方から説明をお願いします。

事務局

教育ビジョンについて、ご説明させていただきます。

まず、平成 18 年に新しい教育基本法が公布され、教育の基本的な方針及び教育の実施に関する施策を明らかにするよう、教育振興基本計画を定めることと規定されました。この教育振興基本計画が、私どもが教育ビジョンと呼んでいるものとなります。松阪市では、平成 18 年の教育基本法公布を受け、平成 19 年に第 1 期、初めての松阪市教育ビジョンを策定しました。

また、平成 26 年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律、こちらの法律の一部が改正され、市長と教育委員の 6 名から成る総合教育会議において、教育行政の重点施策について協議することとなりました。この総合教育会議において、松阪市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、平成 28 年に、松阪市教育大綱を策定しました。

教育ビジョンが先にあり、その後、法改正で、教育大綱というものを策定するということで、2 つのものがございます。この教育大綱策定後、教育ビジョンについては、この教育大綱を具現化するというふうな位置付けとなっております。そして令和 4 年には、前年令和 3 年に策定しました松阪市教育大綱の理念のもと、第 3 期となる松阪市教育ビジョンを策定しております。

次に、関係する組織等の役割についてご説明の方をさせていただきます。教育ビジョンは、私も教育委員会等の事務局が草案を作成し、教育ビジョン検討委員会の皆様にご検討をいただきます。先ほどの教育長のご説明にもありましたように、皆様方からキーワードになるものや、いただいたご意見の方を草案の方に私どもが反映し、提案をさせていただくということになります。その後、パブリックコメントを実施して、広く市民からの意見をお聞きし、先ほどもご説明をいたしました、市長と教育委員 6 名による総合教育会議において協議がなされ、最終的に松阪市教育委員会の定例会において、承認されることとなります。

続きまして、教育ビジョンの内容についてご説明いたします。教育ビジョンは「夢を育み、未来を切り開く松阪の人づくり」という基本理念のもと、4 つの基本方針を柱に構成をしております。そして、幼児教育の推進や、学力の育成など、29 の教育施策で構成の方をされております。教育ビジョンの冊子を見ていただくとおわかりいただけると思いますが、見開きの右下の部分に、教育施策ごとに目指す、評価指標を示しております。本日、別紙 3 として、お示ししておりますのが、この評価指標について、この第 3 期分の 4 年間の変化をまとめたものとなります。また、基本方針の振り返りとして別紙 4 としてまとめております。こちら、今後、資料として、ご参照いただくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、令和 7 年度に教育大綱を策定いたしましたが、こちらは、基本理念は継続しつつ、基本方針は、現在のものに少し手を加えて加筆するような形で、赤字部分を加筆修正しております。基本的なものを変えることなく、より注力していきたい部分について文章を加えて、厚みを持たせたということになります。

それでは教育ビジョンについてこの後ですが、皆様から出していただいた意見をキーワードとさせていただきたいと思っておりますので、この後、自由討議のところで、ご意見等をたくさんいただきますよう、よろしくお願いいたします。説明は以上となります。

委員長

ありがとうございました。今までの説明で何かご質問ご意見があり、ありましたらお願いをします。

(委員から「なし」の声)

委員長

それでは次に(2)学校施設訪問について、事務局から説明をお願いします。

事務局

今回は、第 1 回の検討委員会ですが、第 2 回以降の開催場所について、幼稚園や小中学校、生涯学習、文化、スポーツ等の関係施設を開催場所とし、実際に子どもたちの活動の様子などを見ていただく機会を設定したいと考えております。

前回策定の検討委員会時には、松江幼稚園・松江小学校で開催させていただいて、就学前の子どもたちが英語に触れている様子や、幼稚園と小学校が連携しているというような場面を見ていただく中で、ご協議いただきました。また、飯高中学校まで行かせていただいて、探究的な学びや地域の方と一緒に子どもたちが学習する様子を見ていただき、給食を皆さんと一緒に食べて食育のお話をしていただきながら、帰りには、学童保育、放課後児童クラブの活動の様子も見ていただきました。

今回につきましても、2回目以降で子どもたちの活動や学びの様子を見に行くか、ご意見やご希望を聞かせていただきたいと思います。

特に今の子どもたちの、こんな様子が見たいというご希望がありましたらアンケートに複数マルしていただいても結構です。また一番下のところのそれぞれのところに、こんな様子見たいというのを書いていただいたら、開催場所として、内容を事務局で考えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長

ただいまの提案についてご質問やご意見等ありましたらお願いをします。

委員長

前は 2 回されたのですか。

事務局

4 年前の前回は 2 回行わせていただきました。

委員長

1 つのところで、複数の観点を見られるような場所を選んだということですね。

事務局

はい、その通りです。

委員長

他にご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(委員から「なし」の声)

委員長

それでは、4 協議事項の(3)自由討論に移ります。まだ初回で、あまり具体的な話は難しいと思

いますが、いろんな分野から皆さんお越しですので、そういったお立場を踏まえて、教育のことに関わるかわからないのですが、皆さんの活動を教えていただきたいと思います。

事務局

自由論議のお時間になりますが、先ほど教育長から発言させていただきましたように、皆様からキーワードとなるようなものをいただければなと思っております。また、関係課の課長が来ておりますので、「この分野の今の状況は」というようなご質問には、現状についてお答えさせていただきますし、「こういう子どもたちになって欲しいな」という、未来の松阪を担う、子どもたちにつけたい力、期待すること、ご意見などをいただけたらと思います。そのいただいた意見をもとに、ビジョンに反映させて、ご提案をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員

最近少子化で、小中学校の再編活性化を行っている現状について教えて下さい。

事務局

再編活性化につきましては、東部中校区の 6 つの小学校ですが、漕代・掃水の二つの小学校を東部南小学校、機殿・朝見・西黒部・東黒部の四つの小学校を東部北小学校に、令和 8 年の 4 月から六校が二校になります。また、米ノ庄小学校と松ヶ崎小学校も統合いたしますが、こちらは校名を協議中でございます。こちらにつきましても、令和 8 年 4 月から一つになりまして、新しい学校としてスタートするということで、今進んでおります。

今後につきましても、おっしゃられました通り、どんどん少子化が進んで参りますので、次の段階の学校というような形で、取り組んでいくことにはなるのですが、現在のところ、令和 8 年 4 月に向けたこれらの統合の取り組みが進んでいます。

委員

併せて、一番心配するのは通学と安全ですが、そういうのも同時に並行して進められていますか。

事務局

複数の学校が統合して一つの学校になるということで、通学距離が長くなるにつまましては、スクールバスなどの対応をしながら、安全、安心には十分気をつけていきたいと思っております。

委員

私の農園では収穫体験・田植え体験をさせていただいています。私たちは仕事でやっているのですが、子どもたちは本当に生き生きとして、どうやって食物が育つのか学びになった楽しかったという意見をたくさんいただいて、うれしいです。こちらとしてもやったかいがあったと、もち

ろん思います。

楽しかったなということだけではなく、それが将来の職業選択の1つになるかどうか、重要な課題です。小学生だけでなく、進路を考えだす中学生以降の段階になってからもこういった体験ができ続けられと思います。多種多様な業種を体験できれば、松阪に戻ってきていただくきっかけになるのではないかとと思います。

委員長

確かに小学校では田植え体験等多いですが、中学校ではなぜかそういった体験はなくなりですね。第一次産業の職業体験というのは、中学校では少ないかもしれませんね。中学校から高校行くのは、将来を見据えて高校を選ばなければいけないと随分進路指導をやっていますが、そこには農業はあまり入っていないかもしれませんね。問題提起ありがとうございました。

委員

海女さんを知ってもらう機会が少ないです。男性の海士(あま)とも別で、女性の仕事で眼鏡一個の素潜りで酸素ボンベ等を付けずに行うのが海女さんです。そういうことを皆さん知らないなので、一人でも多くの人に知っていただける機会を増やしてほしいです。体験してそれを食べていただく、そういった体験を通して記憶に残るような機会を作っていただけたらと思います。

委員

最近は地域の方が子どもに話しかけて、不審者扱いをされるといったこともあります。安心安全の面で、知らない人に声をかけられたらすぐに逃げなさいというのはわかりますが、それはそれでどうなのかと思う部分もあります。ビジョンを見させていただいて、「地域と」「家庭と」という言葉が数多く使われていて、地域との連携が大切だということはずごく伝わります。

委員

地域の色々な人に協力していただいて、人との触れ合い・自然との触れ合いの回数を増やしていただけています。幼稚園・保育園・認定こども園というところでの自然体験が、大きくなった時に、小中学校でもそういう体験をして繋がっていくのかなとすごく感じました。芋ほりをやらせていただいて焼き芋を食べたり、施設に訪問させていただいておじいちゃんおばあちゃんと触れ合ったり、こういった経験を増やしていくことが必要だと思いました。

委員長

孫がいらないおじいちゃんおばあちゃんも増えてきていますし、地域の子どもが自分の孫だと思えるような関係ができるといいですね。

委員

コミュニティスクールの立場でお話させていただいたらと思っています。教育ビジョンの「夢を育み 未来を切り拓く 松阪の人づくり」という言葉が、とても素敵な言葉で気に入っています。

子どもでも成長すると夢を語りづらくなってきますが、それでも夢を大切にしている松阪市を象徴する言葉で素晴らしいと思います。

コミュニティスクールで目指す子ども像を考えた際に、初めは大人だけで考えていましたが、立候補してくれた子どもを入れた話し合いを行いました。当事者の面からの話で、子どもたちが自分の言葉で自分の立場から話してくれました。地域の人、子どもたちのお互いの面から知ることができました。

多様ないろんな方と関わる中で、自分が責任で声を発するとか人のほうを聞くとかっていうのは、すごく大事なことだなと思いました。

自己肯定感が小野江小では低いので、自信をつけさせてあげたいし、失敗体験も成功体験も増やしていったらいいと思います。目指す子ども像や、どういった子どもたちを育てていきたいのか、まさにビジョンとなるものを醸成させていくことが大事だと思い、教育ビジョンはその核になる部分だと思います。こういった話を子どもたちに教えていく役割があり、責任が大人たちにはあると思います。子どもたちにも伝わるようなビジョンになるといいなと思います。

委員

教育ビジョンを新しくするにあたっての振り返りがあったと思います。コロナと子育て支援とICTの進捗状況っていうのが、二つの成果と課題というのにまとめられていると思います。概ね見させてもらって、達成できたものが多いのかなと思いました。

その中でも、子どもが非常に大きいのかなと思うと、先ほどから言われている地域の繋がりであったり、子どもたちとの人間関係であったりとか、課題を解決していくような、新しい教育施策であると思いました。また、「夢を育み 未来を切り拓く」人、こういう人は子どもだけじゃないと私は思います。大人もみんなが夢を持てるような、教育ビジョンにぜひしていただけたらと思います。

教育大綱にはキーワードとなるものが4ページ5ページ目にたくさんちりばめられています。少子高齢化の中、持続可能な社会を子どもたちが、次の松阪を次の日本を次の未来を作っていくという視点が大事だということです。一人一人が豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、先ほど委員さんたちがおっしゃられた、多様な体験活動の話をされたかと思います。これからの学校は、教室だけで学ぶのではなく、いろんな人や物と出会うことが大事です。そのため、豊かな体験活動のために、地域で一生懸命活動し活躍されている方と、子どもたちに出会わせることをいつも気にかけています。地域の教育力、家庭の教育力というのが非常に大事になっていると思います。

教育大綱の基本方針3と4にもあるように、大人も夢を持って、楽しいことにチャレンジしている姿があると、子どもたちもその大人を見て、こんな大人になりたい、こんな世界があるんやとなってくると思います。学校だけでなく、みんなで社会参画、自分たちで未来を作っていくという思いを子どもたちに育んでももらいたいです。郷土愛にも繋がるし、多様な価値感、職業感、キャリア教育であるというようなことに繋がってくると思います。そういう豊かな文化や歴史を伝承するような地域の基盤があると、そこで育った子どもたちは、おのずと地域が好きになると思います。こういった大人たちの興味関心にも寄り添った、そういう教育施策が文化課であった

りとか、スポーツ課であったり、生涯学習課であったり、1つの大きなキーワードではないかなと思います。

委員

小さな漁村に住んでいたので、学校の先生とも関わりが深かったです。自分の子どもと比べると、今の学校の先生と子どもとのつながりは、信頼関係のあった愛のある指導、関係性の温度差が生じていると思います。少し話は変わりますが、統廃合の際に廃校することになった学校の先生は、どうなるのでしょうか。

事務局

学校が減るということで、学校の先生の定数が減ってしまうことはあります。基準は定数で考えますが、それに加えて加配というのもあるので、より手厚い指導ができるようにしています。再編活性化がある学校だけでなく、市全体を見て、そのような手厚い指導を行っていきたいと考えています。

委員

先生の定数を増やすといった動きはありますか。

事務局

先生の定数は市で決めるものではございません。三重県で定数の配当がございます。今の段階で定数を変えていく動きはございません。ただ来年からは、小学校のクラス当たりの子どもの数を40人から35人に減らすことが、国で決定しております。今までよりもさらにきめ細かな指導を行えることが、期待されています。次は中学校にも、そういった動きがあるという風に、考えております。

委員

文化財センターに勤め、社会教育委員もさせていただいていますので、そちらの面から話をさせていただきます。松阪に育ってよかったと自信が持てる子どもを、自分の郷土を自慢できるような子どもを育てていきたいというのが、教育長のお話のキーワードとしてあったと思います。そういった中で各学校の先生方、特に管理職の先生が、すごく勉強されていることに感動しました。宝塚古墳の埴輪が国宝になり、地元の住民協議会が主催の宝塚古墳を見る会に、山室山小学校の校長先生が参加されていて、職員と共に学ばれている姿を拝見させていただきました。

ただ先生方はいろんなことをしなければいけない、そんな中で全てを学校に任せるとするのは厳しいと思います。そういった中で、地域の方、関係施設の方を十分に活かしていただけるといいなと思います。大規模校が一つの施設に入ったり、遠隔地の学校が施設に入ったりするのは、学校に負担が大きいと思います。施設をうまく使っていただくことで、子どもたちの自信に繋がるようになると思います。

委員

さまざまな体験というのが、すごく大切だと思います。物事を知る際に地域の方に聞いたりすると思いますが、図書館も利用できるよっていろいろな手立てがあるようにすることが大事だと思います。振り返りシートを見ると、読書率が下がっているのが気になります。

地域を知るということで、図書館見学というのがあります。そこで子どもたちが本を選ぶ時間があり、キラキラした目をしていた印象があります。そういう場所やそういう機会をもっと作ってあげないといけないと思っております。図書館として何を発信できるのかというのをもっと改めて考えていきたいと思っています。

委員長

ICTが発達してきている中、本との関わりというのは課題になっていますね。ありがとうございました。

委員

教育現場の代表として話させていただきます。不登校とか保護者の方々がいる中で、多様な価値観があり、先生方はすごく大変な仕事だと改めて感じています。ただ、離任式で子どもたちが泣く姿を見ると、子どもたちと共に成長ができるいい仕事だとも思いました。

学校としてはやらされている勉強ではなく、子どもたち自分たちでやりたいと思ってやれる勉強をしていきたいなと思っています。そのためには、子どもたち同士の仲間づくりも大切ですし、これまで話していただいた地域の皆さんの職業の話を聞くのも、子どもたちにとってもっと職業を身近に感じてもらえるきっかけになると思います。子どものために、大人がいろんな会話をしているのを今回聞いて、大人の力を活用させていただけたらいいなと思います。

委員長

様々な立場からのお話をありがとうございました。次回は松阪市内にある、教育施設や幼稚園や小中学校、関係施設の訪問を行うことになっていますので、実際の子どもの姿を見ながら、また皆さんと活発な議論をしていきたいと思っております。そして夢と希望のある答申を提出していきたいと思いますので、今後とも、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。

(以上で終了した。15:15 終了)